

審議会等名称		伊勢原市特別職報酬等審議会			
事務局		総務部職員課			
開催日時		令和8年5月29日(金)午後6時～午後7時45分			
開催場所		伊勢原市役所 本庁舎 3階 3B 会議室			
出席者	委員	原田悠希(会長)、前場秀雄(職務代理)、石上悦子、市川清美、岡元剛、齊藤政和、辻雅弘、濱田光子、遠藤謙治、平田順子			
	その他				
	事務局	河原総務部長、山口参事兼職員課長、岩永給与・厚生係長、外1名			
公開の可否		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開		傍聴者	0人
非公開・一部非公開の場合は、その理由					
審議の経過		第2回審議会において、委員から示された特別職の報酬等のあり方に関する主要な意見は、以下のとおりです。 1. 審議の進め方 市長・副市長・教育長(以下「三役」という。)と市議会議員は分けて検討するべきとの意見があった。 機械的な一定率の適用に偏らず、過去の決定方法、他市の運用、物価動向や職員給与改定との連動などを複合的に勘案すべきとの指摘がなされた。 市民への説明可能性(「なぜ今か」「どのように決めたか」)を重視する必要があるとの意見があった。 2. 背景認識 20年以上、定期的な見直しが行われてこなかった結果、条例上の水準に歪み(市長が相対的に高位、副市長・教育長が相対的に低位)が生じ、現状は市長が自主減額を行っていることを確認された。 県内では、毎年審議会を開催して点検する市がある一方、令和期に特別職の給料や議員報酬の引上げを実施・決定した市(平塚市、茅ヶ崎市、南足柄市、逗子市、海老名市〔海老名・逗子は将来適用〕)もあることが共有された。			

3. 三役の給料の額の考え方

基本方針として、平成14年度の本審議会の考え方を尊重し、市長は国の指定職(局長級)に準拠し、副市長・教育長は本市一般職の上位級に準拠して給料の額を検討し、県内各市に対しての相対順位の適正化を図るべきとの意見が多く示された。

その場合に市長の給料の試算においては、名目額で下がるように見えるが、現行の自主減額を踏まえれば実額は増加方向となっており、減額が行われない状態で県内各市との比較において妥当な水準を目指すべきとの指摘がなされた。

定期的な審議会の開催を行えば、他市の審議会と同様に人事院勧告等との機械的な連動が可能となるとの見解が示された。

4. 議員報酬の考え方

前回方式(課長級平均に連動)を適用すると、管理職層の若返りや給与構造改革の影響で平均給料が低めに出るため、下方改定となる試算であることが確認された。

議員のなり手不足の状況や他市の上昇傾向を踏まえ、下方改定は望ましくないとの意見が多数を占めた。

検討案として、据え置き、管理職改定率の準用、消費者物価指数や他市の改定率(概ね 2～3%)を参照するなど、答申では複数案の併記をする方法も良いのではないかと意見があった。

5. その他の意見

報酬額の決定の根拠(他市との均衡、職員給与・物価との連動、長期据置に伴う歪みの是正)を明確に説明し、透明性を確保すべきとの指摘がなされた。

この 20 年間、本審議会を開いていないことから機械的な基準運用がなくなっているため、今後は定期開催が望ましいとの指摘がなされた。

以上